

## 第4章 部門別構想

部門別構想は、五所川原市のまちづくりの将来像を実現するため、まちづくりを構成する要素として「土地利用」「市街地整備」「交通体系」「都市環境整備・保全」「景観保全・形成」「安全安心なまちづくり」「活力のあるまちづくり」の7部門に分類し、各部門について基本的な方針を示します。

### 1. 土地利用の方針

本市の将来都市構造を構築していく上で、適正な土地利用の方針を示します。

本市の土地利用は、先人より受け継がれてきた豊かな自然、美しい景観を保全し後世に引き継ぐため、都市的土地利用と自然的土地利用との調和を図り、産業の発展と住民の定住を促進するとともに、健康で文化的な生活環境を保持する長期的展望に立った合理的かつ計画的なものとしします。

また、金木地域の総合支所を中心とした市街地については、計画的な土地利用の推進を図るため、必要な都市計画のルールについて検討していくこととします。

#### ○土地利用の方針

##### 1-1 都市的土地利用

- (1) 住宅地
- (2) 商業・業務地
- (3) 工業地

##### 1-2 自然的土地利用

- (1) 農地
- (2) 大規模公園・緑地等
- (3) 森林

#### 1-1. 都市的土地利用

市街地の状況、都市施設の整備状況及び市街地開発事業への取り組み状況等を考慮するとともに、社会経済情勢の変化や市民のライフスタイルの多様化に対応した用途地域の見直しや地区計画の決定などを検討しつつ、これらの土地利用を規制、誘導する手法を適正に活用することで、住宅地、商業・業務地、工業地について、それぞれの役割に応じた土地利用を図ります。

##### (1) 住宅地



市役所前通りの街並み



中心市街地の低・未利用地

① 中心市街地・住宅地

- 五所川原駅から つがる総合病院周辺の中心市街地においては、活力ある商業・業務地の形成を促進するとともに、公共公益施設等との連携により利便性が高くにぎわいのある中密度住宅地として効率的な土地利用を図り、街なか居住を推進します。
- 中心市街地に点在する空き地や空き店舗などの低・未利用地<sup>\*</sup>は、街並みの改善、防災及び防犯対応の観点から、道路などの都市基盤整備との整合性を図りながら有効活用を促進し、中心市街地の活性化に努めます。

② 既成住宅地

- 中心市街地を取り巻くように形成されている既成住宅地は、ゆとりある緑豊かな住宅地の形成を推進し、中低密度住宅地として秩序ある土地利用を図り、定住促進に努めます。

- 建物が密集し、狭あい道路の改善<sup>\*</sup>がなされていないなど、都市基盤整備が遅れている地区については、地域の街並みとの調和を保ちつつ、道路等の都市基盤整備の推進により、安全安心で快適な居住環境の形成に努めます。



既成住宅地

- 既成住宅地に点在する農地や低・未利用地は宅地化を促進するとともに、公共公益施設等の適正な配置を推進し、良好な都市型住宅地の形成に努めます。

③ 集落地

- 市街地ゾーン以外に点在する集落においては、良好な自然に囲まれた自然的土地利用の保全を図るため、原則として都市的土地利用となる市街化を抑制します。

- 生活空間である集落地は、農業基盤整備状況を踏まえながら、周辺の自然環境との調和を図るとともに、計画的なコミュニティ施設等の整備により利便性の向上と集落コミュニティの維持・活性化に努めます。



田園の中の集落地

## (2) 商業・業務地

### ① 中心商業・業務地

- 五所川原駅西側の大町二丁目土地区画整理事業地を中心とした商業・業務地を、古くから栄えた活力ある中心商業・業務地と位置づけ、土地区画整理事業による都市機能の再編、観光交流拠点や祭りと公共施設等との連携強化を図り、利便性が高くにぎわいのある土地利用を推進します。また、伝統ある「商都」を再現するとともに、若者の需要に対応した業種の誘導を促進し、若者も行き交い集う商業・業務地の形成を図ります。



中心商業・業務地

- 多様な商業施設やビジネスによるにぎわいや交流など多様な機能が集積した土地利用を図り、街なか居住との連携による職住近接型の良好なまちづくりを推進します。

### ② 交流型商業・業務地

- エルムの街を中心とした商業・業務地は、各種大型店舗が集積し、若者や市外からの買い物客も多いことから交流型商業・業務地と位置づけ、今後も交流人口の確保を目指した魅力ある土地利用を推進します。
- 祭り開催時に自動車による来訪者の駐車場となるなど、西北地域の観光交流資源活用の中継点の役割を果たしていることから、観光交流拠点機能を備えた商業・業務地の形成を図ります。



エルムの街周辺

### ③ 生活商業・業務地

- 金木駅西側の商業・業務施設集積地を生活商業・業務地と位置づけ、地域の行政施設、観光交流施設やコミュニティ活動との連携を図り、地域の住民生活に密着した商業・業務地の形成を図ります。



生活商業・業務地

④ 沿道型商業・業務地

- 用途地域内の国道 101 号、339 号の沿道は、沿道型商業・業務地と位置づけ、中心商業・業務地及び交流型商業・業務地との連携を図るとともに、沿道サービス提供を主とした業種の誘導を促進する土地利用を図り、中心商業・業務地及び交流型商業・業務地の機能を補完する商業・業務地の形成に努めます。



沿道型商業・業務地

(3) 工業地

- 青森テクノポリスハイテク工業団地漆川は、津軽自動車道などの交通網を活かし、産業物流拠点としての機能強化を図るとともに、新たな産業形態の構築による多様な企業の誘致を促進し、活力ある工業地の形成を推進します。
- 青森テクノポリスハイテク工業団地漆川は、現在工業専用地域に指定されていますが、企業誘致が進まず低・未利用地が広く存在しています。このため多様な業種の企業誘致に対応できる工業系の用途地域の変更を行い、低・未利用地の有効利用を推進します。
- 市街地南部の準工業地域は、工業地としての機能維持と沿道型商業・業務地との連携を図るとともに、周辺住環境と調和した工業地の形成を図ります。



青森テクノポリス  
ハイテク工業団地漆川



市街地南部の準工業地域

## 1-2. 自然的土地利用

本市の豊かな自然、美しい景観を保全し、受け継いでいくために、農地、大規模公園・緑地等、森林について、適切な土地利用を図ります。

### (1) 農地

- 農地は、本市の基幹産業である農業を支える生産基盤であるとともに、美しい本市の原風景でもあることから、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律（以下、「農振法」という）等の適切な運用により市街化を抑制し、優良な農地として維持・保全を図ります。
- 特に、市街地周辺の農地については、無秩序な開発を抑制し、農地本来の役割を果たすように努めるとともに、周辺環境との調和を図ります。



田園風景

※ 五所川原市観光協会ホームページより

### (2) 大規模公園・緑地等

- 津軽国定公園、芦野公園、岩木川河川公園、狼野長根公園、菊ヶ丘運動公園等の大規模公園は、市民が身近に緑や水にふれあい、スポーツレクリエーションを楽しむ場として活用を図るとともに、日常生活に潤いを与える水と緑の空間としてネットワークの形成を図ります。



狼野長根公園

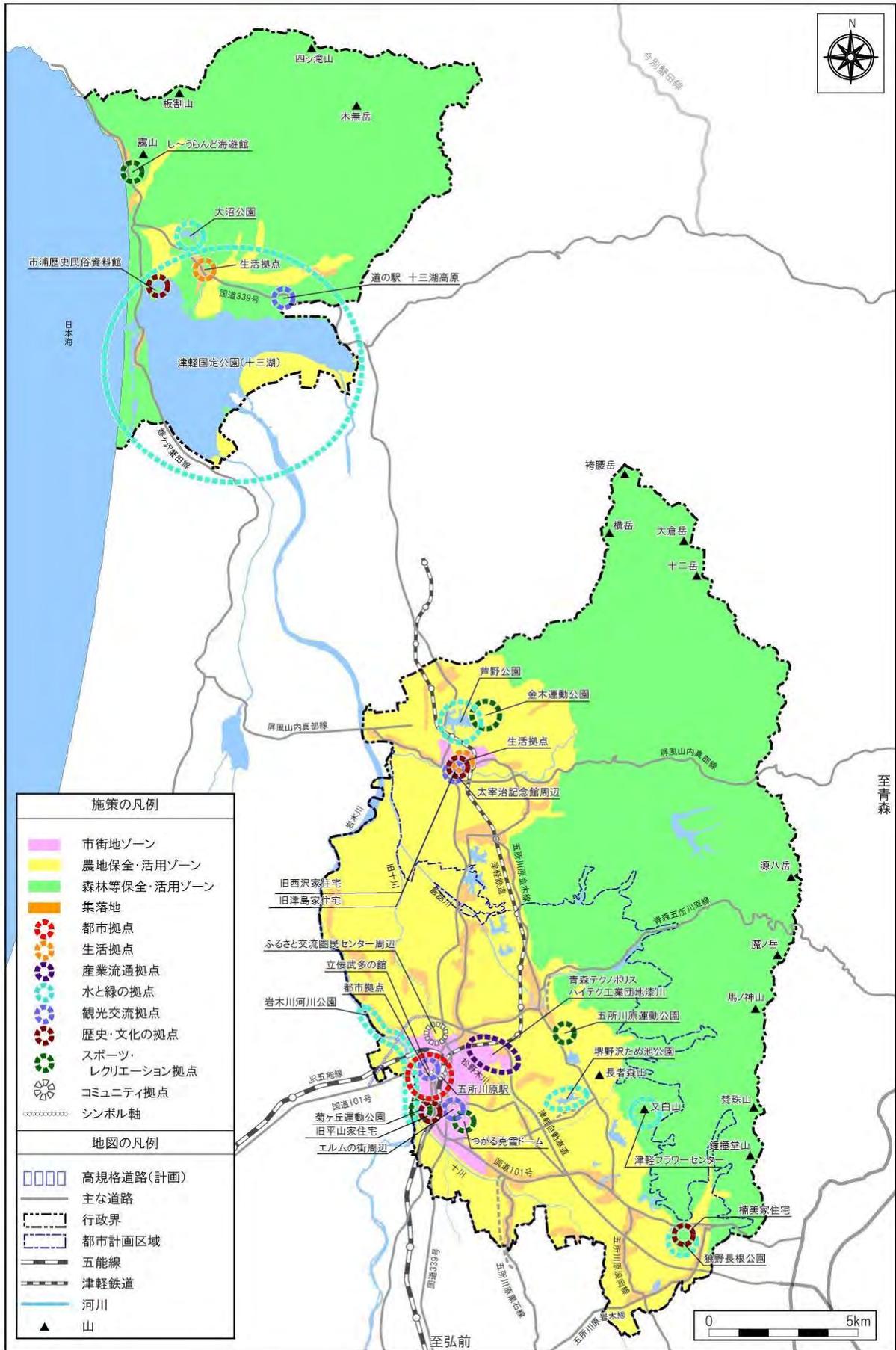
### (3) 森林

- 本市の東側に広がる森林については、森林が持つ防災機能や水源涵養機能、さらには生態系の保全などに配慮し、森林法等の適切な運用による維持・管理に努め良好な森林の保全を図ります。

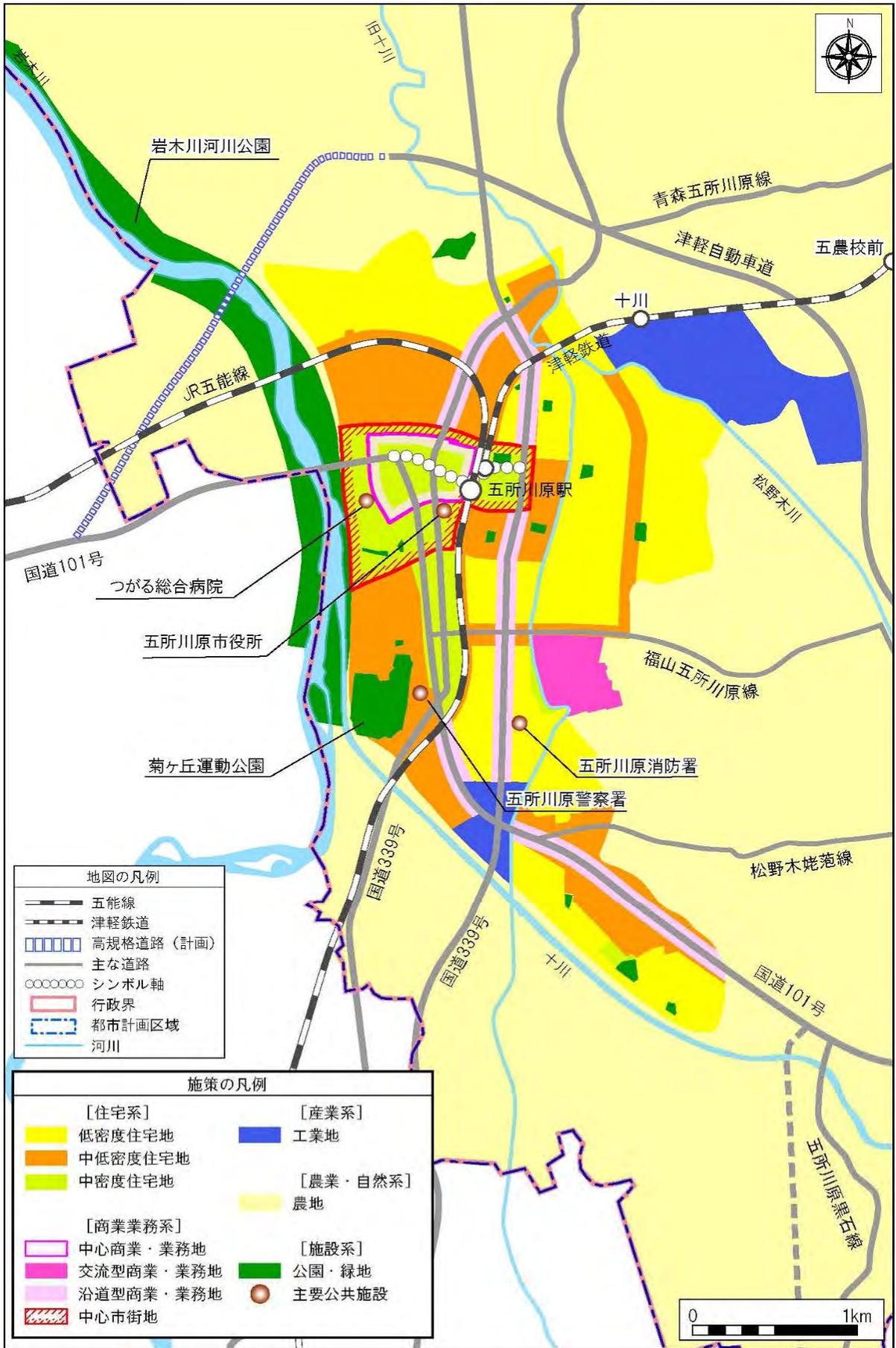


東部の山地

# 土地利用の方針図（全域）



# 土地利用の方針図（拡大）



## 2. 市街地整備の方針

中心市街地への都市機能の集積による活性化と、各地域の生活空間における安全性、快適性の向上を目指し、堰の整備による生活環境の改善、道路などの交通体系の整備、低・未利用地の有効活用などにより日常生活の利便性向上と交流人口の増加を促進することで、にぎわいのある快適な市街地の形成を図ります。

### ○市街地整備の方針

#### 2-1 都市拠点

- (1) 中心市街地
- (2) 周辺市街地

#### 2-2 生活拠点

- (1) 金木総合支所周辺
- (2) 市浦総合支所周辺

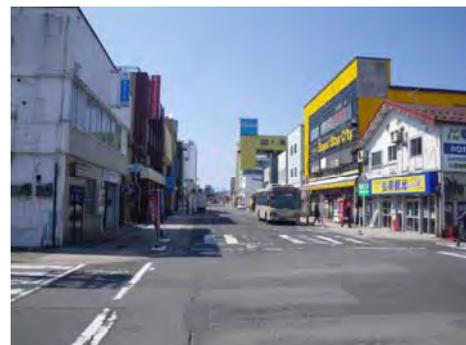
### 2-1. 都市拠点

#### (1) 中心市街地

- つがる総合病院の建設に伴い機能移転する西北中央病院跡地については、地域の安全と豊かな市民生活を支え行政サービスの拠点となる市庁舎移転計画を推進し、周辺商業施設等とともに地域の新しい顔となる魅力と賑わいあふれる地域形成を図ります。
- 本市の観光の目玉である「立佞武多の館」周辺については、市民や来訪者が安全で快適に行き交うことができるように、道路のバリアフリー化や駐車場・駐輪場等の整備を促進するとともに、案内板・情報板などの設置を推進します。また、「立佞武多の館」に隣接する広場公園は、街に賑わいをもたらすイベント等の開催も考慮した管理運営を検討します。
- 本市の玄関口であり、公共交通の結節点である JR 五所川原駅周辺については、本市の顔としてふさわしい駅前広場の整備に努めるとともに、住民の利便性向上と中心市街地の活性化を図ります。



中心市街地



JR 五所川原駅前の様子

## （2）周辺市街地

- 市街地の整備にあたっては、安全安心な市街地環境を確保するため、緊急車両の迅速な活動などに配慮した道路の拡幅整備や電柱の移設、歩道等の整備を推進するとともに、居住環境の向上を図るため堰の整備・改善を推進します。



市街地の堰

## 2-2. 生活拠点

地域の個性を活かし、地域生活に密着した行政サービスや商業振興、観光情報の発信による交流人口の増加を図り、市民と来訪者が安全で快適に過ごすことができる市街地環境の整備を推進します。

### （1）金木総合支所周辺

- 市民及び来訪者の安全を確保するため、歴史的街並みを保全しつつ、狭あい道路の整備・改良、歩道の整備を推進します。
- 地域生活に密着した行政サービスの充実、商業の活性化など市民生活の利便性向上を図るため、都市機能の集積に努めます。



金木地域の街並み

### （2）市浦総合支所周辺

- 周辺の自然環境と調和した居住環境の形成に努めるとともに、地域生活に密着した行政、医療、商業サービスの向上を図り、地域コミュニティの維持に努めます。



市浦地域の街並み

### 3. 交通体系の方針

市民の安全性や快適性及び利便性の向上を目指すとともに、東北新幹線「奥津軽（仮称）駅」開業インパクトを受け止め、増加が見込まれる交流人口に対応する鉄道、バス等の公共交通との連携強化を図り、効率的な交通体系の形成を目指します。

幹線道路等の主要な道路は、災害時の避難路の役割も兼ね備えた道路機能の向上及び整備を促進するとともに、生活道路については、冬期間の積雪対策や狭あい道路の解消、歩道の整備等を推進することで、市民の安全性や快適性及び利便性の向上を図ります。

また、道路整備にあたっては、周辺の景観や街並みに配慮し、自然環境と調和した整備を実施します。

#### ○交通体系の方針

##### 3-1 道 路

- (1) ネットワークの構築
- (2) 主要幹線道路
- (3) 幹線道路
- (4) 生活道路

##### 3-2 公共交通

- (1) 広域ネットワークの構築
- (2) 地域ネットワークの構築

#### 3-1. 道 路

##### (1) ネットワークの構築

- ・津軽自動車道の整備促進により、国道 101 号、339 号及び主要地方道と併せて広域道路ネットワークの構築を図り、本市の各地域間はもとより津軽地方さらには県域全体の交流・連携の強化に努めます。
- ・都市計画道路は、計画的な整備による市街地循環ネットワークの構築を図り、市街地の速やかな交通処理及び防災機能の強化に努めるとともに、長期にわたり整備が進んでいない都市計画道路については、必要性や事業の実現性を評価し、継続・変更・廃止について検討します。
- ・各地域内の公共施設や商業施設、公園及び水辺間等を安全に歩いて移動できる、歩行者回遊ネットワークの構築を図り、歩行者の安全性及び利便性の向上に努めます。

## (2) 主要幹線道路

- ・県内外の主要都市及び観光地等との連携を強化し、効率的な交流人口の確保を図るため、国道101号、339号、津軽自動車道を主要幹線道路とし、その機能強化を促進します。
- ・国、県などの関係機関との連携を図り、主要幹線道路の整備、適正な維持管理及び機能強化等について要請します。

## (3) 幹線道路

- ・公共交通との連携強化及び市街地交通の円滑化を図るため、主要地方道、一般県道及び都市計画道路を幹線道路として、機能強化を促進します。
- ・都市計画道路の整備にあたっては、社会情勢や今後の交通需要の変化に対応した各路線の必要性、重要性、整備の優先順位、具体的な整備計画などを検討するとともに、市道整備計画との整合性を図りながら、効率的かつ計画的な整備を推進します。



整備途中の都市計画道路

## (4) 生活道路

- ・日常生活の利便性向上を図るため、必要な生活道路の整備を推進します。
- ・通勤や通学路などの利用度の高い道路については、優先的に歩道整備、街路灯やガードレールの設置、冬期間の除雪体制の強化を行い、安全で快適な道路機能の強化を推進します。
- ・既に整備済みの生活道路については、緊急車両の交通確保などの防災機能向上や危険箇所の改善など総合的かつ長期的な視点で検討し、道路の拡幅・交差点改良・交通安全施設の設置・消雪施設の設置など市民の要望に対応した道路整備を推進します。



市街地の狭あい道路



整備済みの道路

## 3-2. 公共交通

### (1) 広域ネットワークの構築

- ・広域の市町村、公共交通事業者との連携を強化し、JR 五所川原駅を起点とした広域二次交通整備<sup>\*</sup>を促進し、来訪者の観光交通ニーズ及び近隣都市間移動の利便性向上に対応する、広域公共交通ネットワークの構築を図ります。



JR 五所川原駅と津軽鉄道 津軽五所川原駅

- ・広域路線バス及び鉄道の維持・活性化を図るとともに、補いきれない部分を担う公共交通手段の検討及び市町村と交通事業者が果たすべき役割分担について検討します。



弘南バス バス待合所

### (2) 地域ネットワークの構築

- ・広域公共交通ネットワークとの整合性を図りつつ、市内の公共交通サービスの充実を目指し、地域公共交通ネットワークの構築を図ります。



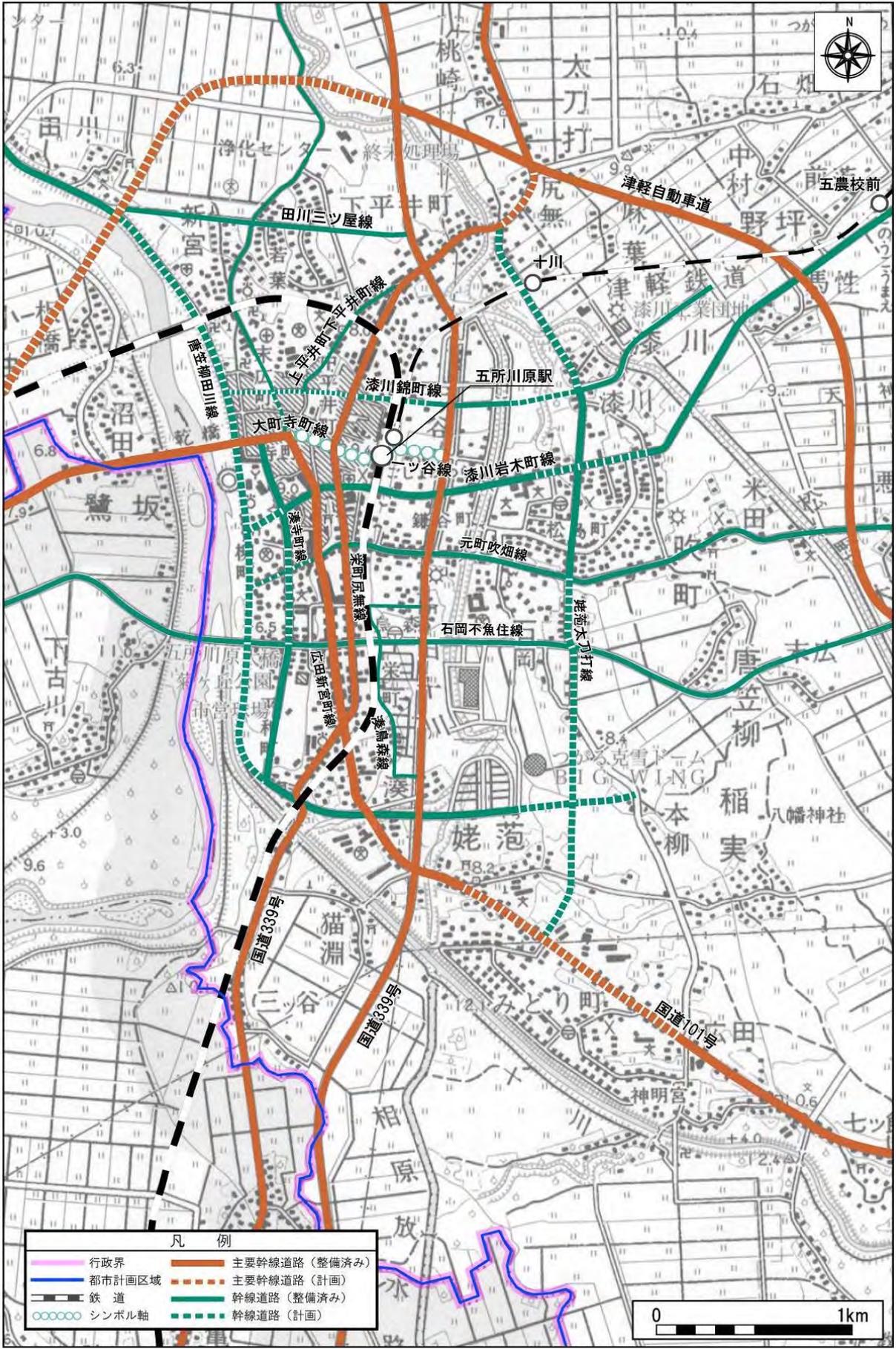
津軽鉄道 金木駅

- ・市民のニーズを踏まえた公共交通の維持継続を図り、市民生活の利便性向上に努めます。



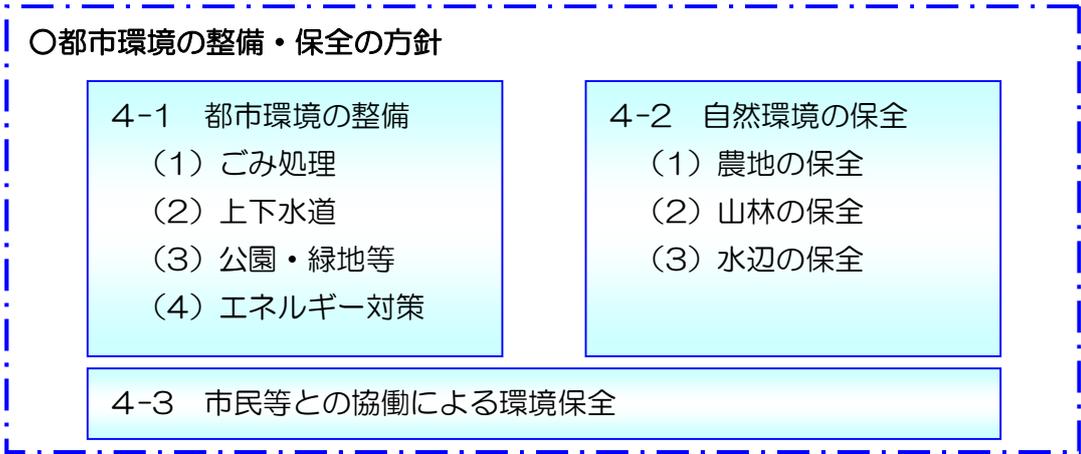
弘南バス

# 交通体系の方針図



## 4. 都市環境整備・保全の方針

美しい自然は、私たちに潤いや安らぎを与えてくれる大切な資源です。  
 本市の恵まれた自然環境や田園風景、先人から受け継がれてきた歴史・文化的な資源や街並み・景観の保全を図り、後世に受け継いでいきます。  
 また、深刻化する環境問題は、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の増加などの地域規模のものから、生態系保全の危機、地球温暖化などの地球規模のものに至るまで広がりを見せていることから、これらの問題へ対応する社会活動への転換を図り、環境への負荷軽減により持続可能なまちづくりを推進します。



### 4-1. 都市環境の整備

#### (1) ごみ処理

- ・環境負荷の低減を図り、持続可能な循環型社会の構築を目指した4R（リフューズ[必要ないものを断る]、リデュース[廃棄物の発生抑制]、リユース[再使用]、リサイクル[再生利用・再資源化]）を促進し、ごみの減量化を図ります。また、森林や河川へのごみの不法投棄を防止し、豊かで美しい自然を守り後世に受け継いでいきます。
- ・ごみ置場について、適正な配置と施設の充実を図るとともに、利用方法の周知徹底などにより利用時のマナー向上と利用者による適切な管理運営を促進します。
- ・一次産業の廃棄物などについてリサイクルや適正な処理と有効活用を促進し、環境保全型一次産業を推進します。

#### [4R って何?]

- ①**Refuse**（リフューズ）・断る  
 ◆ごみの量を減らすためにはごみの発生を抑制する。つまり、ごみとなるものは家庭に持ち込まないという考え方。
- ②**Reduce**（リデュース）・減らす  
 ◆将来ごみになりそうなものは、買う量・使う量を考慮し、事前に減らしていくという考え方。
- ③**Reuse**（リユース）  
 ・繰り返して使う  
 ◆不要なものが出ても、使える場合は繰り返し使用し、ものの寿命を最大限生かすという考え方。
- ④**Recycle**（リサイクル）  
 ・資源として再生使用  
 ◆リユースできないでどうしても不要になる場合は、大切な資源として活用できるように、正しく分別して、資源として再生使用するという考え方。

※ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画より

## (2) 上下水道

- 水道施設については、平常時の水の供給はもとより、渇水時や災害時などの非常時にも安定した水の供給を可能とするため、配水管の更新や耐震性の強化など配水施設の計画的な整備、維持管理を推進するとともに、災害時等の水道施設の復旧体制や緊急供給体制の確立を図ります。
- 下水道については、五所川原市污水处理施設整備構想に基づき、認可区域は、引き続き下水道処理施設の整備促進を図り、認可区域以外及び未着手の処理区については、個人での合併浄化槽による整備を促進し、水洗化率の向上に努めます。
- 各種下水道施設の整備推進、適正な維持管理により、河川等への汚水等の流入を防止し水質保全を図ります。



岩木川にある取水塔



下水道マンホールの蓋

## (3) 公園・緑地等

- 公園・緑地等の整備については、整備の現状等を勘案した適正な配置、規模等の検討を基に緑の基本計画の見直しを図り、計画的な整備に努めます。また、既設の公園等については、市民と行政、企業等が協働で適正な維持管理を行い有効活用することで、憩いと安らぎの空間確保に努めます。

## (4) エネルギー対策

- 太陽光発電をはじめとする新エネルギーの生産、活用を促進し、化石燃料からの転換を図ることで低炭素社会の実現を目指すとともに、本市が有する自然エネルギーや市内に埋もれている未利用エネルギーを活用した地域資源循環型社会の構築を図ります。



## 4-2. 自然環境の保全

### (1) 農地の保全

- 市街地周辺に広がる農地は、農業生産の場であるとともに、まちに潤いとゆとりをもたらす貴重な空間であり、大気の浄化などの環境保全機能や雨水の保水などの防災機能等、多面的な機能を兼ね備えていることから、今後も保全を図りその機能を確保します。
- 耕作放棄地等については、土地の積極的活用を促進するとともに、適正な管理運営の指導を推進し、農地の再生や多面的な機能の維持を図ります。

## (2) 山林の保全

- 本市の東側に広がる豊かな山林については、現状の良好な自然環境を保全し、深刻化する環境問題への対応及び自然災害の防止を図るため、計画的な間伐や植林の実施など適切な管理・整備を促進します。

## (3) 水辺の保全

- 岩木川、旧十川などの河川や河川沿いの空間は、地域住民の憩いと交流の場であることから、その他の公園・緑地との連携を図り水と緑のネットワーク<sup>\*</sup>の形成を推進します。
- 生態系の保全や豪雨時の災害防止を図るため、河川の計画的な整備・管理を促進するとともに、市民をはじめ多くの人々に親しまれている十三湖、岩木川河川公園、大沼公園、芦野公園や堺野沢ため池公園などについては、親水・コミュニティ活動の場としての観光交流機能及び公園機能の充実と適正な管理運営に努めます。



十三湖

※ 市浦商工会ホームページより

## 4-3. 市民等との協働による環境保全

- 本市の豊かで美しい自然環境や快適な生活環境を守り、後世に受け継いでいくためには、市民、企業、観光客など様々な人の理解と協力が必要不可欠です。
- 現在も行われている地域コミュニティや企業、各種団体の協働による河川や公園の清掃活動などをさらに拡充するため、環境保全に関する啓発活動などを通じて意識の醸成を図るとともに、住民参加による環境美化活動や環境保護活動への支援・促進を図ります。

5月にサツマイモを植えた  
五農ボランティア部とボラ連で～す  
みんなでおいし～い“焼きいも”を  
たべましょう♡♡♡

**焼きいも清掃**

誰でも参加できる、落ち葉と  
ゴミ拾いのチョボラです  
親子で、仲間と、誰とでも・・・  
みんなで公園をきれいにしながら楽しむべし!

★日 時 平成23年11月5日(土)  
10:00～12:00 ※小雨決行、雨天は中止

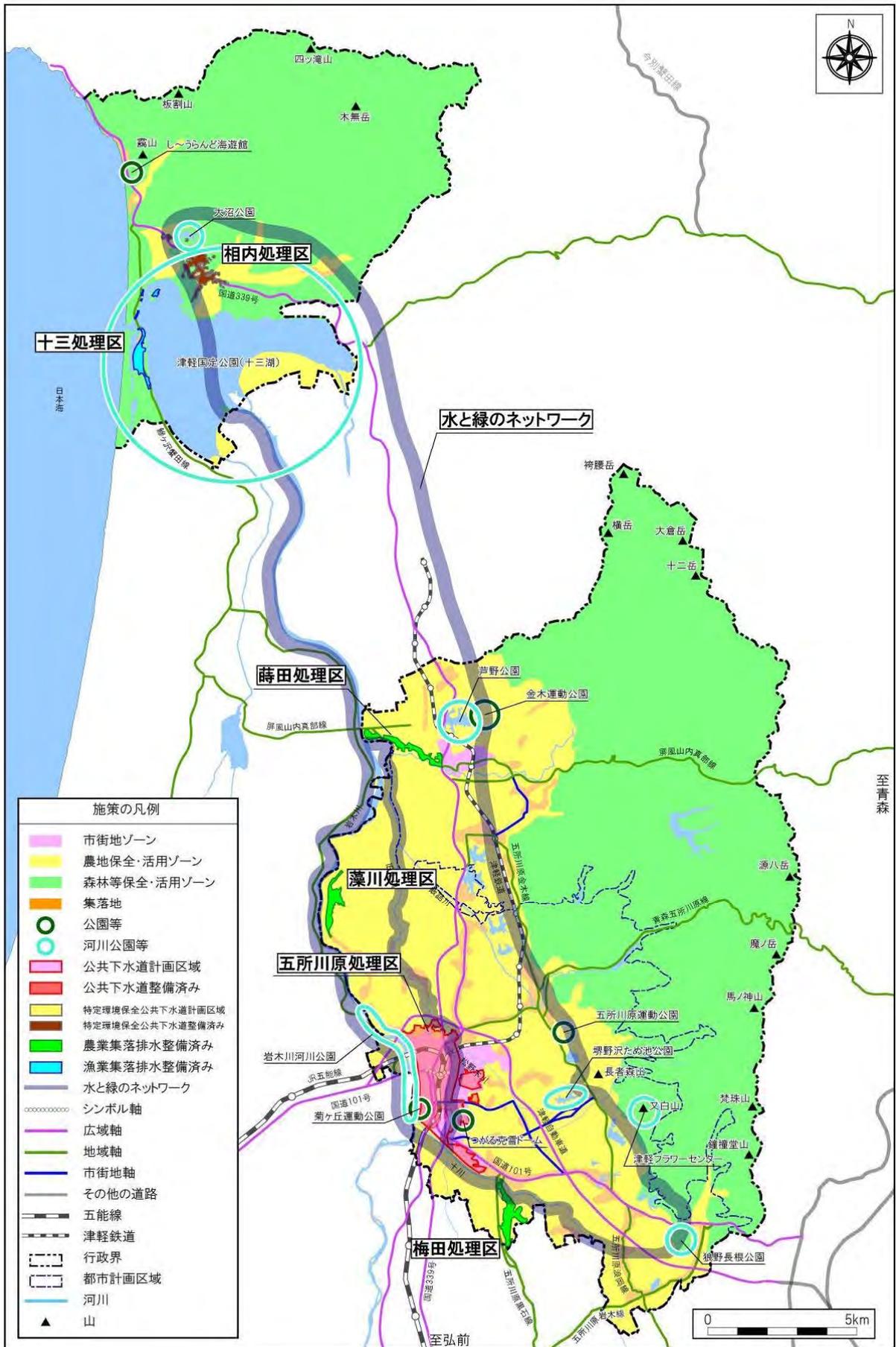
★場 所 菊ヶ丘運動公園

★内 容 公園内の清掃後、手話体験・焼きいも・棒パン  
焼きを予定。

※申込み不要。車手持参で参加のこと。  
五所川原市ボランティア連絡協議会と社協の合同事業で  
す。(問合せは社協へ)

※ 社協 ごしょがわら (平成 23 年 10 月)より

# 都市環境整備・保全の方針図



## 5. 景観保全・形成の方針

個性と魅力ある景観は、人々の生活様式や美意識が反映され、その主体的な取組によって創り出されるものです。本市が所有する豊かな自然と歴史的景観を後世に伝えることは、市民、事業者、行政が、一体となって地域の景観に対する共通認識を深め、連携することで、初めて可能となります。

### ○景観保全・形成の方針

#### 5-1 景観の保全・形成

- (1) 自然的・歴史的景観
- (2) 街並みの景観
- (3) 魅力ある都市景観
- (4) 景観保全のルール

#### 5-2 市民との協働による

#### 景観保全・形成

- (1) 継続的な景観保全・形成

### 5-1. 景観の保全・形成

#### (1) 自然的・歴史的景観

- ・自然的景観と歴史的景観が織りなす魅力ある景観を守り、育てます。
- ・山地及び丘陵地は広大な山林が広がり、平野部は岩木川や多数の河川を有する本市は、市内の各所から望める雄大な自然景観と、小説家太宰治の生家である斜陽館をはじめとする歴史ある建造物が独自の景観を形成しています。このような郷土の景観に誇りを持ち、次の世代へ引き継いでいくとともに、市民や来訪者が本市の魅力を感じ、心豊かに堪能できる本市らしい景観の形成を図ります。



ふるさと眺望点

#### (2) 街並みの景観

- ・五所川原駅周辺において土地区画整理事業により整備された、新たな街並み景観づくりに取り組む地区や、金木地域及び市浦地域の歴史・伝統・文化を背景に守り育てられた景観を維持する地区には、その形成や保全について支援を行い、良好な街並み景観の形成を図ります。



斜陽館

### (3) 魅力ある都市景観

- ・エルムの街周辺や青森テクノポリスハイテク工業団地漆川は、周辺環境との調和を図りつつ、それぞれの特徴を活かした、個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります。
- ・市街地外縁部の住宅地においては、今後も本市の原風景ともいえる田園風景と調和する都市景観の形成を図ります。



周辺環境と調和した交流型商業地

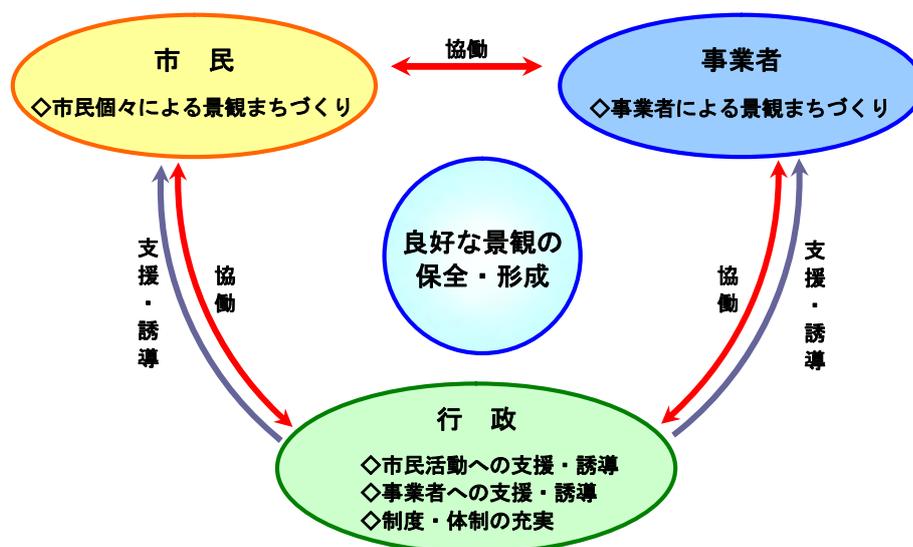
### (4) 景観保全のルール

- ・自然と歴史が調和した個性豊かで多彩な地域景観の保全・形成を推進するため、景観法に基づく景観計画などのルールづくりについて検討します。
- ・歴史的景観を形成する数多くの文化財については、文化財保護法などの適正な運用により、継続的な維持管理を促進し、保全と活用に努めます。

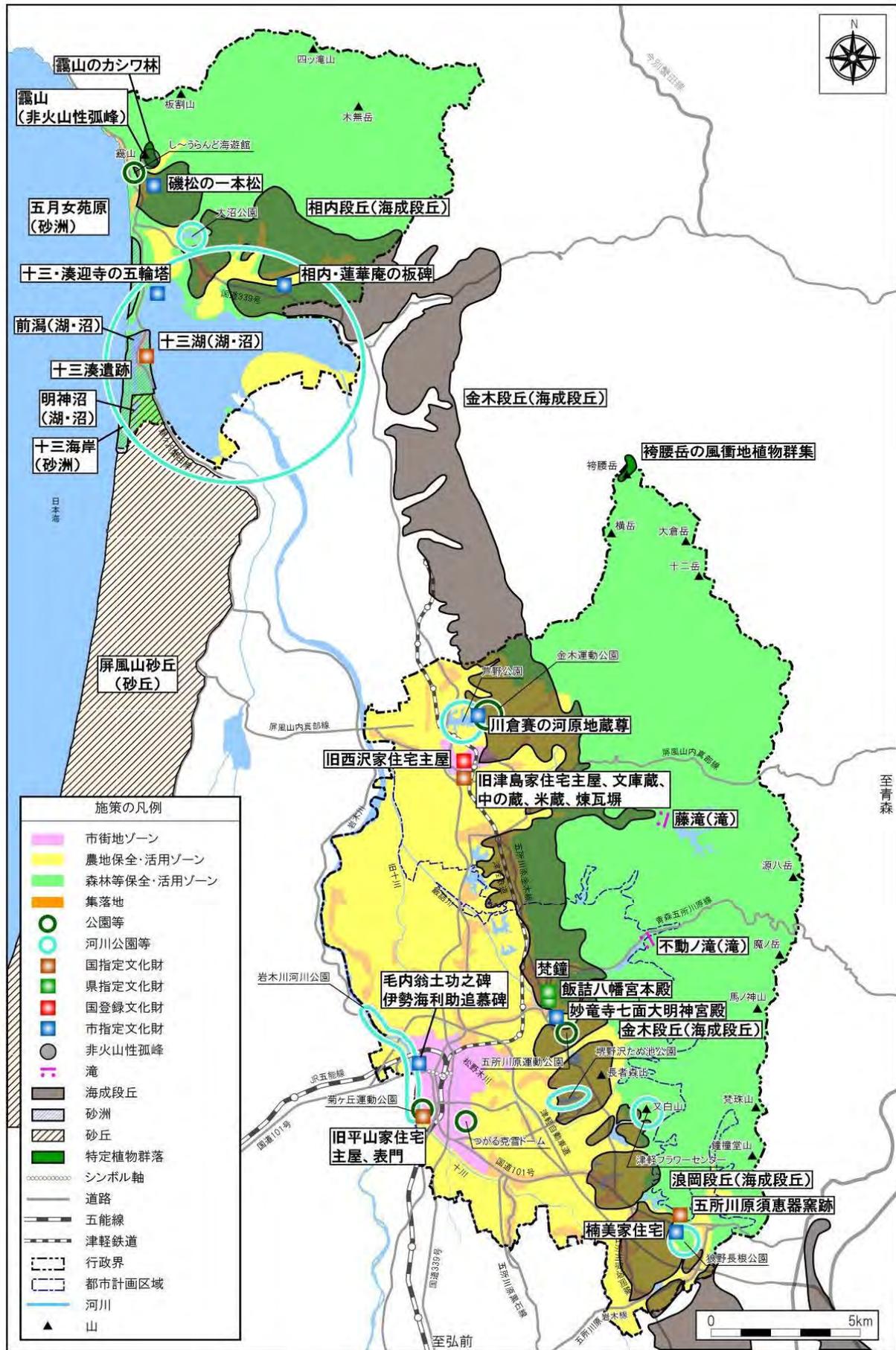
## 5-2. 市民との協働による景観保全・形成

### (1) 継続的な景観保全・形成

- ・市民、企業等と行政の協働による継続的な景観保全・形成に取り組みます。
- ・美しい景観の形成はルールによる規制に頼るばかりではなく、市民一人ひとりの郷土への眼差しと様々な活動によって支えられています。
- ・景観の保全と形成に関する市民の活動を支援するとともに、市民自らが暮らしの中に埋もれている郷土の個性や美しさを再発見し、日頃から身近な景観づくりを行うための啓発活動などに努め、景観保全に対する意識の醸成を図ります。



# 景観形成・保全の方針図



## 6. 安全安心なまちづくりの方針

市民の生命・財産を守り、安全安心な生活を確保するため、防災基盤<sup>\*</sup>の整備・強化、雪対策による冬期間交通の確保など防災機能を強化するとともに、医療・福祉施設等の充実を図ります。

### ○安全安心なまちづくりの方針

#### 6-1 防災のまちづくり

- (1) 防災のまちづくりの推進
- (2) 防災拠点の整備
- (3) 雪対策

#### 6-2 医療・福祉等

- (1) 医療・福祉等の充実

### 6-1. 防災のまちづくり

#### (1) 防災のまちづくりの推進

- ・地域の実情に即した防災計画の策定を検討し、土砂災害・洪水及び津波ハザードマップの普及に努めるほか、災害時に飲料水や消火活動に利用できる耐震性貯水槽、竈やトイレとして利用できるベンチなどの防災施設が設置される広場公園を活用し、市街地での防災訓練を実施するなど、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成等に努めるなど総合的な防災体制の確立を図ります。
- ・中心市街地等における生活道路の整備に努め、消防車両の速やかな救助作業などを可能にし、安全な道路空間の構築を推進するとともに、防災拠点への緊急輸送路として機能させ、災害時の物資補給ルートの確保に努めます。
- ・地域の防災機能向上を目指し、防火水槽や消火栓などの消防水利施設の適正な配置、防災倉庫等の防災設備の整備を推進し、これらの施設のネットワーク化を図ります。



#### (2) 防災拠点の整備

- ・災害時の避難所となる学校・公民館等の公共施設や公園・緑地を防災拠点として位置付け、施設の耐震化や防災機能の充実・適正配置を図ります。
- ・市民が安全かつ速やかに防災拠点へ避難し、円滑な救援活動が実施できるように、避難路の整備・維持管理を推進し、防災拠点ネットワークの形成を図ります。
- ・防災体制の充実・強化、防災施設などの整備、災害情報通信網及び機器の整備充実を推進し、防災拠点としての機能強化を図ります。

### (3) 雪対策

・雪に強いまちづくりへ向けた、積雪・堆雪を考慮した都市施設の整備を推進します。

・冬期間の産業経済活動や快適な市民生活を営む上で大きな障害となる雪については、安全で円滑な道路交通を確保するため、地域の実情に合わせた効率的な除排雪を推進するとともに、雪の有効活用などについて検討します。

・機械除排雪の効率の向上や、安全性を確保するため、地域住民・企業等と行政が一体となって除排雪に取り組む体制を確立し、雪に強いまちづくりを推進します。



冬の JR 五所川原駅前

## 6-2. 医療・福祉等

### (1) 医療・福祉等の充実

・本市に配置する2つの公立病院は、西北五地域の自治体病院機能再編計画において、「つがる総合病院」は圏域の中心となる中核病院として、また、「かなぎ病院」は地域の医療機能を担うサテライト病院として位置づけられているため、医療機能の充実と安定的な医療の提供が図られるよう、医療スタッフ、医療機器等の拡充に努めます。



つがる総合病院パース

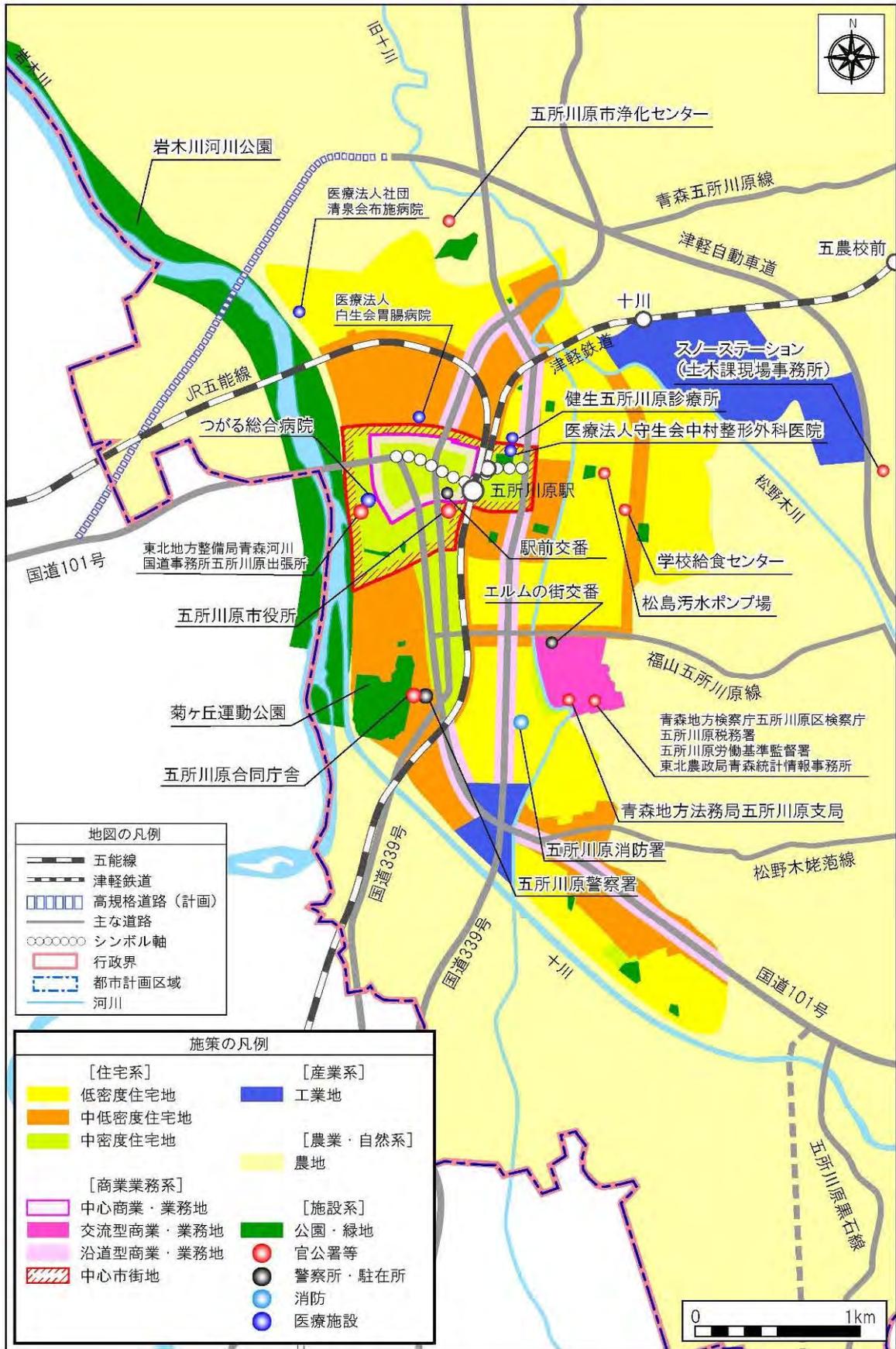
※ つがる総合病院実施設計概要より

・高齢者が可能な限り自宅で日常生活を送ることができるように、介護、福祉事業等の基盤整備を促進し、進展を続ける高齢社会に対応した在宅・居住系サービスの充実に努めます。

・医療ニーズの多様化に対応するため、引き続き「地域包括支援センター」等を活用し、医療、介護、福祉、健康増進等に関する総合的な支援を促進します。

・地域コミュニティ活動への積極的な支援により、各種ボランティア活動への参画やネットワーク化を促進し、地域住民相互に見守り、助け合う地域コミュニティの形成を図ります。

# 安全安心なまちづくりの方針図



## 7. 活力のあるまちづくりの方針

本市の全域に分布する豊かな自然資源、美しい景観資源、貴重な歴史・文化資源などの多彩な資源と、農産物や加工品などの優れた特産品やそれらを生み出す産業、そして心温かい市民、それら全てを活力資源として相互に連携し、産業の活性化及び就業の場と定住者の維持・拡大、観光交流人口の確保を図り、持続可能な活力のあるまちづくりを推進します。

### ○活力のあるまちづくりの方針

#### 7-1 産業の活力強化

- (1) 産業基盤の強化
- (2) 観光力の強化

#### 7-2 人々の活力強化

- (1) 人づくり
- (2) 地域間交流と連携

### 7-1. 産業の活力強化

#### (1) 産業基盤の強化

- ・本市の基幹産業である農業の持続的発展のため、経営感覚や優れた技術を持った多様な担い手の育成に努めるとともに、生産物のブランド化や地域内加工による付加価値の向上など商品力の強化を図ります。
- ・地域資源を有効活用する企業の積極的な誘致を図り、地域に根付いた産業創出と雇用の拡大に努めます。
- ・企業間及び農商工業との連携を強化し、消費者のニーズに対応した生産・加工・流通体制の構築を図ります。
- ・体験型観光の推進など、1次産業を基本とした2次産業及び3次産業が連携する6次産業の構築に努め、総合的な産業基盤の強化を図ります。



赤〜いりんご「御所川原」



十三湖産大和しじみ



五所川原地域ブランドイメージキャラクター「ごしょりん」

## (2) 観光力の強化

- 東北新幹線開業及び北海道新幹線開業を観光交流産業発展の契機と捉え、本市を津軽半島の観光交流の拠点として、観光交流施設等の整備、既存施設の機能充実を推進します。
- 新幹線開業により増加が見込まれる観光客などを本市に留め、本市を起点とした観光展開を促進するため、観光等で訪れる人に対応する受け入れ体制の整備を促進します。
- 本市の観光拠点や観光資源への円滑な誘導を図るため、観光ルートの主要部に来訪者に分かりやすく、かつ、周辺の自然環境や景観に配慮した案内・誘導サインの設置を推進します。
- 立佞武多の館をはじめとする観光交流拠点の各交流施設においては、豊富な観光資源への誘導を図り、多くの人々の交流や地域間交流を生み出すため、県内及び市内の多くの観光情報の発信を行うなど、拠点機能の強化を推進します。
- 本市の魅力ある観光資源やそれらを結ぶ観光ルートなどのパンフレット等を住民との協働により作成するとともに、企業との連携を図り、企業活動の中での積極的な本市のPRを要請するなど、市内外への情報発信に努めます。



立佞武多

※ 五所川原市観光協会ホームページより



金木桜まつり



十三の砂山まつり

※ 五所川原市観光協会ホームページより

## 7-2. 人々の活力強化

### (1) 人づくり

- まちづくりに関するワークショップや懇談会などを開催し、まちづくり活動への参加意識の醸成や知識の普及を推進します。また、まちづくりに対する若者の意見を取り入れるため、市内の高校や大学との連携を図り、若者のまちづくり活動への参加を促進します。
- 受け継がれてきた歴史や伝統文化、祭りなどについて、学び、ふれあい、参加する場である施設の充実や参加団体への支援等により活性化を図るとともに、これらを伝承し、受け継いでいく人材の育成を促進します。
- 市民のだれもが生涯にわたってスポーツに参加し、健やかな心と体を維持できるように、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を図るとともに、関連施設との連携を強化し、スポーツ・レクリエーションイベントやスポーツ健康教室などの開催を促進します。



ワークショップの様子



歴史民俗資料館（市浦地区）



津軽三味線の大会の様子

### (2) 地域間交流と連携

- 地域コミュニティの活動拠点の整備・充実を図るとともに、地域間のコミュニティ活動の連携を強化し、情報交換や相互の交流を促進します。
- 地域毎に受け継がれてきた祭りや伝統芸能などについて、情報のネットワーク化を図り、スポーツ・レクリエーションイベントなどの交流イベントの相互参画や共同開催などにより、地域間交流を深め、市民が一体となって市の活性化を目指すまちづくりを促進します。



つがる克雪ドームでの  
イベントの様子

# 活力のあるまちづくりの方針図

